別添資料2

現行計画の体系

地球にやさしいひとのまち

1. 地球温暖化・エネルギー対策

- 1 省エネルギー行動の継続と拡大
  - (1)省エネルギー行動の継続
  - (2)省エネルギーを促進するしくみ
- 2 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの利用促進
  - (1)再生可能エネルギーの活用
  - (2)廃棄物焼却の熱エネルギー利用
  - (3)スマート・コミュニティの形成
  - (4)地域分散型エネルギーの確保
- 3 設備・機器の更新などエネルギーの効率的な利用
  - (1)省エネルギー機器の普及・導入促進
  - (2)エネルギーの効率的な利用
  - (3)新たなエネルギー技術の利用
  - (4)事業者の設備機器更新の支援
  - (5)省エネルギー住宅・建物の普及促進
  - (6)ESCO事業の導入の検討
- 4 自動車での移動を自転車・公共交通に転換
  - (1)公共交通・自転車の利用の拡大
  - (2)エコドライブの推進
  - (3)環境性能の高い自動車の普及促進
  - (4)公共交通網の整備
  - (5)自転車利用の環境整備
- 5 区施設や区の事業での率先的な取組み
  - (1)区の事務事業における地球温暖化対策の推進
  - (2)区施設における環境配慮の推進
  - (3)環境イベントにおけるカーボン・オフセットの導入
- 6 フロン回収の促進
  - (1)フロン回収システムの啓発
- 7 温暖化が進む気候への適応
  - (1)情報収集・普及啓発
  - (2)ヒートアイランド現象の抑制

2. 循環型社会の構

- 1 3Rの推進とごみの減量
  - (1)循環型社会への意識形成と行動
- 2 資源化の推進
  - (1)家庭ごみの資源化の推進
  - (2)事業系ごみの資源化の推進
  - (3)区公共施設が率先して取り組むごみの減量
  - (4)イベントのごみ削減
- 3 協働による廃棄物処理
  - (1)区民と協働で行う処理
  - (2)事業者と協働で行う処理
- 4 廃棄物適正処理の推進
  - (1)家庭系廃棄物の適正処理の推進
  - (2)事業系廃棄物の適正処理の推進
- 5 し尿の適正処理の推進
  - (1)し尿の適正処理の推進
  - (2)し尿収集家屋への対策
- 6 水資源の有効活用
  - (1)水資源の節約
  - (2)水の循環の推進

3. 健康・安全なくらしの確保

- 1 工場・事業者等への公害規制指導
  - (1)工場・指定作業場などの認可等における公害防止推進
  - (2)環境アセスメント
  - (3)大気汚染の防止
  - (4)自動車排気ガス対策の推進
  - (5)光化学スモッグ対策の充実
  - (6)水質汚濁の防止
  - (7)河川水質浄化対策の推進
  - (8)騒音・振動の防止
  - (9)自動車騒音対策の推進
  - (10)悪臭の防止
  - (11)地盤沈下の防止
  - (12)有害化学物質の適正管理制度による排出量抑制の推進
  - (13)土壌・地下水汚染対策の推進
  - (14)ダイオキシン類対策の推進
- 2 公害苦情の相談
  - (1)公害防止支援の推進
  - (2)公害苦情の相談受付の充実
- 3 大気・水質・空間放射線量等の定期的な測定
  - (1)大気汚染の調査
  - (2)河川水質の調査
  - (3)自動車騒音・道路振動の調査

4. 人と自然の豊かなふれあいの創出

- 1 水と緑と豊かな自然の整備・保全
  - (1)ビオトープの活用
  - (2)いこいの森の整備
  - (3)水と緑のネットワークの整備
  - (4)河川の水質の向上
  - (5)荒川河川敷緑地の整備
- 2 自然にふれあい、学ぶ機会の提供
  - (1)自然や生きものとのふれあいを楽しむ機会の提供
  - (2)自然や生きものの情報提供
  - (3)自然環境の保全に向けた人づくり
  - (4)緑の循環の促進
- 3 生物多様性保全の啓発
  - (1)生物多様性の普及啓発

5. 環境に配慮したまちづくり

- 1 緑の基本計画による緑化の推進
  - (1)緑化基準による推進と支援
  - (2)地域の緑の保全
  - (3)農地の活用
  - (4)緑のカーテン・屋上緑化の普及促進
  - (5)緑・水面の保全と創出
- 2 良好な景観の保全と創造
  - (1)区内全域での建築行為等による景観形成
  - (2)届出による景観形成
  - (3)事前協議による景観形成
  - (4)公共施設の活用による景観形成
  - (5)景観資源の保全・活用による景観形成
  - (6)開発指導
- 3 地域の個性を生かしたまちづくり
  - (1)地区環境整備事業の推進
  - (2)法定地区計画の推進
  - (3)区画整理事業の推進
  - (4)建築指導の充実
  - (5)建設リサイクルの推進
  - (6)区施設の整備・活用
- 4 住環境の快適性の向上
  - (1)日照阻害の防止
  - (2)日照阻害に係る相談・調整の充実
  - (3)シックハウス・シックビル対策
  - (4)空地の適正管理の推進
  - (5)土地・建築物の適切な利用・管理の推

6. 環境を学び、実践の

- 1 自主的な活動を促すしくみと活動の場づ
  - (1)協働の取組みを活性化するしくみ
  - (2)協働取組みの環境の整備
  - (3)地域コミュニティ活動の推進
  - (4)活動の場・拠点づくりとその活用
  - (5)事業者との協働による取組みの推進
  - (6)個人の自主的な活動を促すしくみの強化
- 2 環境教育の充実
  - (1)環境教育の推進
  - (2)環境学習の推進
- 3 地域で先導的な役割を担う人材の育成
  - (1)人づくりとその活用
- 4 有用な環境情報の効果的な提供
  - (1)環境情報の整備・活用
  - (2)有用な情報のわかりやすい提供